

Title	ドイツの就学前教育における言語支援策
Sub Title	Language support programs in German preschool education
Author	牛山, さおり (Ushiyama, Saori)
Publisher	慶應義塾大学外国語教育研究センター
Publication year	2016
Jtitle	慶應義塾外国語教育研究 (Journal of foreign language education). Vol.13, (2016.) ,p.175- 184
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12043414-20160000-0175

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ドイツの就学前教育における言語支援策

牛山 さおり

1. はじめに

2000年の経済協力開発機構の学習到達度調査（PISA2000）により、ドイツは家庭の社会階層、両親の出身国によって、生徒の学習到達度の格差が最も大きい国であることが示された（小玉2008:76-84）。この結果を受け、2001年12月以降、就学前教育における言語支援、科学教育などに比重が置かれるようになった。

政策が施行されてから15年後の現在、ドイツの就学前教育において、近年何が問題となっているのかを述べ、言語支援策の例としてBaden-Württemberg州（バーデン・ヴュルテンベルク州、以下BW州）での取り組みを報告する。そして、外国につながりを持つ就学前児童への日本語教育にも応用可能だと考えられる点を考察する。

2. ドイツの就学前教育

2.1 旧東西ドイツ地域に見られる相違点

豊田（2011）によれば、統一前の旧東西ドイツ地域では、就学前教育全般に関する考え方、幼児を取り巻く環境に地域差が見られた。旧西ドイツ地域では市場経済・自由主義体制のもと、保育や教育の基盤は家庭にあり女性が担うものという考え方が根強く、3歳未満児を対象とする保育施設の整備は著しく遅れていた。一方、旧東ドイツ地域では、社会主義的計画経済の政策のもと、乳幼児からの集団保育および就学前教育は、質・量ともに充実していた。統一を機に、旧西ドイツ地域では旧体制を維持し、旧東ドイツ地域では旧西ドイツのモデルに再編成されたが、その過程は決して容易な道のりではなかったと言われている。

2.2 保育施設の種類

ドイツの保育制度は児童青少年援助法のもと、16州のうち10州で青少年・家族・女性・福祉関係省に、6州は教育を管轄する官庁に所轄されている。連邦政府と連携のもと、州ごとに教育・研究を統括する大臣が存在し、文化大臣会議により、保育制度や教育行政が決定される（斉藤2014）。一般的に、就学前の子供たちが受ける保育サービスには、児童昼間保育¹と昼間

施設との2種類が存在し、本研究に関する昼間通所施設を以下に挙げる。

- ・保育園 (Kinderkrippe)：0歳から3歳未満児を対象とした施設
- ・幼稚園 (Kindergarten)：3歳から就学前の幼児を対象とした施設
- ・児童昼間施設 (Kindertagesstätte、通称 KITA)：幼保一元化された施設
- ・学童 (Kinderhort)：基礎学校1年生から14歳未満児童までを対象とした施設ⁱⁱ

2.3 保育をめぐる諸問題

2008年12月に子供援助法が施行されたことで、3歳未満児に向けた保育サービスの利用率は向上し、半日保育から全日保育への移行が行なわれつつある。2013年8月には、3歳未満児を対象とした「保育請求権」が認められ、3歳未満児のための保育施設の増設が急速に進められた。なお、この数年で議論されている問題としては、以下の3点が挙げられる。

(1) 施設の増設に伴う保育者不足

2014年7月16日付の Die Welt 誌によれば、連邦全体でさらに12万人の保育者が必要という試算が出ている。保育者一人あたりの担当する3歳未満児の理想的な割合は1:3であるのに対し、旧西ドイツ地域では平均3.8人、旧東ドイツ地域では平均6.3人であった。3歳児以上の場合にも同様の傾向が見られ、保育者1人あたり理想とされる幼児の人数基準を満たしているのは、ブレーメン市とBW州のみであった。

(2) 移民背景を持つ子供の就園率増加

従来、外国籍を持つ子供の就学前教育・保育への参加率は、ドイツ国籍の子供より低く、就学前の段階から教育格差が始まっているとの指摘もあったが(小玉2008:78-79)、近年、自宅で保育されていた移民背景をもつ子供も、就学前に施設に通う傾向にある(VBW 2016)。

表1：家庭外保育施設で保育を受けている、あるいは昼間保育サービスを受けている子供の割合

	満1歳から3歳			満3歳から6歳		
	全体	移民背景を持つ幼児 ⁱⁱⁱ	移民背景を持たない幼児	全体	移民背景を持つ幼児	移民背景を持たない幼児
2009年	20%	11%	25%	92%	84%	96%
2014年	32%	20%	38%	94%	85%	98%

3歳未満児で保育サービスを受ける子供の割合の目標は35%と設定されており、全体での結果は目標値に近づいている。移民背景を持つ3歳未満児で、保育サービスを受ける割合がほぼ2倍に増えているのは、特筆すべき傾向である。なお、3歳から6歳児に関しては、就学前に何らかの保育施設に通う、あるいはサービスを受けるということが定着している。次に、移民背景を持つ子供のうち、ドイツ語が家庭内言語ではない子供の割合を示す。

表2：家庭外保育施設に在籍している乳幼児および児童（0歳～14歳）の中で、ドイツ語が家庭内言語でない子供の割合

	在籍児童のうち 0～25%	在籍児童のうち 25～50%	在籍児童のうち 50～75%	在籍児童のうち 75～100%
2009年	33.7%	36.5%	22.4%	8.4%
2014年	30.4%	36.0%	23.2%	10.5%

表2では、表1よりも対象とする子供の年齢が拡大されているが、在籍児童のうちドイツ語を家庭内で使用しない子供の割合が50%を超える保育施設は、数パーセントではあるが上昇している。調査では地域差や年齢別の傾向までは把握できておらず、検討の余地がある。

連邦全体で、ドイツ語を家庭でほとんど使っていない子供が大半を占める保育施設が10.5%存在するということは、保育施設で言語支援策を行なう必要性が高いだけでなく、日常の場面でドイツ語のみを使用すること自体が困難である保育施設も増加していることが示唆される。

(3) 保育者養成課程の見直し

ドイツの保育者は社会的教育者 (Sozialpädagoge) という位置づけで、小学校段階以上の教員養成とは異なる養成システムで教育される (吉岡2007)^{iv}。そのため、最終学歴が専門学校卒である保育者が大半を占めており、BW州では大学で社会教育学を修めた保育者が全体の14%に過ぎない (同州文化省の発表による)。Vitzthum (2014) によれば、在学中に行なわれる実習の比重が高く、離職率は極めて低いが、専門学校在学中の中退率が60%に達する学校もある。そのため、1) 保育者の給与水準の改善^v、2) 専門学校で行なわれている教育の質の向上^{vi}、3) 新卒保育者の採用基準の一定化、が求められている (Mix 2013)。今後、一層多様化する幼児 (とその家族) を理解し、就学前教育を行なっていくために、専門性を持った保育者、および常に新しい保育事情を学び続けることのできる姿勢を持った保育者の養成が重要とみられる。

3. 就学前における言語支援策 — BW 州を例に —

Statistisches Bundesamt (2016) によれば、BW 州の人口の27% (約295万人) が移民背景を持っている。そして就学前教育、保育施設とサービスの量・質を調べた調査で、BW 州は一位を獲得した^{vii}。この背景にあるのは、BW 州の文化・青年・スポーツ省が保育政策を積極的に行なうなど、保育の質の向上への努力である。保育者向けの研修・再研修を充実させ、離職率も連邦で最も低い水準を保っている。そして以前は学士号を持つ保育者が少なかったが、同州の政策により、学士号を持つ保育者は全体の25%に上昇した。以下、実際に行なわれてきた言語支援策を紹介する。

3.1 Sag'mal was — Sprachförderung für Vorschulkinder

(ねえ、何か言って — 就学前の子供のための言語支援策)

このプログラムは2003年から2010年にかけて、ドイツ語を第二言語として獲得する3歳未満児を担当する保育者に向けて開発された。1) Mit Kindern im Gespräch (子供との会話)、2) Dialoge mit Kindern führen (子供との対話を導く)、3) Sprache macht Stark! (言葉が強くなる!) という3つの下位プロジェクトから成る。

このような政策が立ち上がった背景には、以前より保育者養成校のカリキュラムに、言語獲得・習得などを学ぶ科目が極めて少ないと指摘されていたことが挙げられる。この点を補うために、保育者が、1) 自身の言語習得経験・学習経験に気づき、振り返る、2) 理論を学び、ドイツ語を母語としない幼児の言語発達を適切に見極め、支援を行えるようになる、3) 言語獲得に関する知識を広める伝達者となる、ことを目的として行なわれた。

3.2 Sprache macht Stark! Sprachbrücke Familie-Kita

(言葉が強くなる! 家庭と保育施設の間に架かる言葉の橋)

このプログラムは2006年から2009年にかけて、マンハイム大学とマンハイム市及びルートヴィヒスハーフェン市の保育施設、BASF 社の協力のもと実施された。報告書、Tracy (2009) を基にその詳細を述べ、実際に行なわれた活動の例を付録に挙げる。

- ・対象とする幼児：2歳児から4歳児。家庭でドイツ語以外の言語のみに触れていた幼児、あるいは教育から離れた環境で育ったため、言語能力が年齢相当と見なされないドイツ語を母語とする幼児。
- ・期間：1つのテーマにつき2週間を1クールとして、1年間行なう。
- ・対象とする保育施設：2006年は5ヶ所から開始、2009年までに39ヶ所で実施された。

- ・目的 1) 保育施設に入る前の幼児に、基礎的なドイツ語能力を身に着けさせる。
- 2) 言語支援策を理解した保育者を一園に2名ずつ配置するための研修も兼ねる。
- ・活動の内容：3つの活動を連続して行なう。
 - a) ミニグループ活動：幼児4人1組でグループを組み、週3回1時間ずつ行なう。1テーマにつき、15～20の語彙や表現を重点的に扱う。保育者は擬音語や幼児語を使わず、幼児がドイツ語を使う楽しさに気づくよう促す。
 - b) 親子グループ活動：週1回1時間半～2時間程度行なう。自宅で、第一言語を使っても出来る活動を多く行なう。保育者は幼児が多文化・多言語で育つことの意味を考え、ドイツ語を母語としない親が、今後どのように子供のドイツ語習得を支援できるかを助言する。
 - c) 日常での支援：a)とb)で学習しているテーマで扱われたテーマと語彙を他の保育者と共有し、なるべく日常の中で幼児が語彙や表現に自然に触れられる機会を増やす。

3.3 Sprache macht Spaß! (言葉は楽しい!)

本プログラムは、3.2で得られた知見を活かし、勤務先で言語支援プログラムを遂行する保育者の養成を目的として、2012年から2015年まで行われた^{viii}。言語支援に取り組む保育者に必要となるテーマ別のモジュール制で行なわれ、理論と振り返りの合計40コマからなる。本項では、この中から Modul 3、5、9を取り上げる。

Modul 3：言語モデルとしての保育者

学習目的：「言語モデルとしての保育者」とは何かを考える。幼児が第二言語で話すことの楽しさを知るために、保育者が何をすればよいのかという問題に取り組む。

理論：言語獲得理論、学習理論などを学ぶ。同時に子供の発話を「聞くこと」、子供と大人の相互作用についても考えを深める。

実践：声の出し方、言語を発する時の身体の使い方を学び、唇や舌などを重点的に動かす練習を通して、幼児が言語を獲得するプロセスを体験する。

Modul 5：子供の言語発達を観察する：ポートフォリオ入門

学習目的：幼児の言語発達を観察し、報告するためのポートフォリオを作る。

理論：各幼児の言語発達の観察方法、およびポートフォリオの作り方を学ぶ。

実践：実際に幼児1人の言語発達を、3週間にわたって観察したのち、ポートフォリオを作成し、発表する。

図1：ポートフォリオの例

Das bin ich (これがわたし)		
Name (名前)	Datum (日付)	
<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p style="margin: 0;">So sehe ich aus (写真を貼る)</p> </div>	Ich heiße (名前)	
	So alt bin ich gerade (年齢)	
	So groß bin ich gerade (背の高さ)	
	So viel wiege ich (体重)	
	Meine Haarfarbe (髪の色)	
	Meine Augenfarbe (目の色)	
Das möchte ich über mich erzählen (こんなことを話したい)		
Diese Wörter kann ich schon (使える言葉)		
Datum (日付)	Wort (語彙)	Wortbedeutung (語の意味)

Modul 9：保育の観点から見た早期の多言語

学習目的：第二言語獲得（習得）において、第一言語が果たす役割を知る。他の言語や方言に対する保育者自身の態度を振り返る。

理論：第二言語獲得・習得研究で得られた知見を知り、外国語を学ぶ態度について改めて考える。第一言語・第二言語・母語の違いを知る。自分に合った言語学習の方法が何かを振り返る。さらに言語バイオグラフィの作り方を学ぶ。

実践：保育者自身の言語バイオグラフィを作成する。さらに幼児用のバイオグラフィには何が必要となるかを参加者と話し、アイデアを交換・共有する。

図2：自分の言語態度を振り返るためのシート

Meine Sprachbiografie (言語バイオグラフィ)	Erst- oder Muttersprache(n) (第一言語もしくは母語) : <hr/> Zweitsprache(n) (第二言語) : <hr/> Fremdsprache(n) (外国語) : <hr/> Dialekt(e) (方言) : <hr/> Besonderheiten (特記事項) : <hr/>
Mein Sprachverhalten mit Fremdsprache(n), Dialekt(e) (外国語や方言の言語態度)	z.B: Gestik, Mimik, Sprechtempo, Sprechmelodie, Grammatik (ジェスチャー、ミミック、テンポ、メロディー、文法など) <hr/> <hr/>

4. 考察

本稿ではドイツを例に就学前教育における諸問題と、言語支援策を検討したが、ここでは東西ドイツでの「幼児教育」「保育」に関する考え方、保育施設の違いから、統一後の制度一本化の難しさが浮き彫りとなった。そして、保育の責任は私的から公的な領域へ移行されつつあり、家庭外で教育を受ける子供の中には、ドイツ語を家庭内言語としない子供も多く含まれるようになった。彼らも就学前の段階で、基礎的なドイツ語力も身に着ける必要がある。日々刻々と変化していく状況に対して、専門家や州の文化省などが連携し、保育者に向けた再研修や資格取得の機会を提供することで保育者自身のスキルを向上させてゆくべきである。

日本の場合には、すでに高卒以上の学生を対象とした保育者養成校や大学で、発達心理学と教育心理学の授業が行われ、日本語を母語とする幼児の認知発達に関する知識が教授されている。本研究で得られた知見を基に、今後、外国にルーツをもつ子供の日本語支援を行なう保育者に必要な点を提案することができるだろう。具体的には、保育者自身の言語学習経験や態度を振り返ること、幼少期から複数の言語を身に着けていくことに関する知識を得て、多様な文化背景を持った子供とその家庭を理解できるだけの開かれた態度を身に着けていくことである。

今回は、ドイツの一州の取り組みを紹介するにとどまったが、今後の課題としては、日本国内における就学前の子供たちに向けた日本語支援の問題がある。いくつかの市町村の言語支援策を調べたところ、日本語を体系的に学ぶということに加えて、「育児相談」「託児」といった側面もやや強いように見受けられた。識字教育も含め、外国にルーツを持つ就学前の子供が日本語をどのように学ぶのか、どの程度最新の研究成果などが活かされたカリキュラムが行われているのかなど、引き続き検討していきたい。

注

- i 児童昼間保育は、日本でいう保育ママ・パパサービスを指し、保育者と両親が私的な契約を結び、委託するという形で行なわれる。
- ii ドイツの場合、初等教育は基礎学校において4年間（一部の州は6年間）行われる。中等教育は生徒の能力と適性にに応じて、基幹学校（卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主に進学する5年制学校）、実科学校（卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職につく者が進む6年制学校）、ギムナジウム（大学進学希望者が主として進む9年制学校）が設けられている。
- iii 移民背景を持つ幼児＝両親の少なくとも片親がドイツ以外の出身である、という定義に基づく。
- iv 保育者を目指す学生の多くは、基幹学校ないしは実科学校を卒業後、2～3年制の専門学校、あるいは5年制の保育者養成を目的とした、高度職業専門学校に進学する。専門学校では週3～5日の実習が半年間、高度職業専門学校では後半の2年間が実習に充てられる。
- v 就学前教育に従事する保育者の給与は、一般的な小学校教員の50～60%である。
- vi 教育内容に関しては州により偏りがみられる。教授する立場にある保育者の現場での経験に基づく授業が行われがちで、必ずしも時代の流れやニーズに即していないことがあると指摘されている。
- vii ベルテルス財団の発表による（2015年9月17日付）
- viii なお、2016年現在も改良されたプログラムが継続中である。

参考文献

- 小玉亮子 (2008). 「PISA ショックによる保育の学校化「境界線」を越える試み」 泉千勢、一見真理子、
 汐見稔幸 (編) 『世界の幼児教育・保育改革と学力』 明石書店, pp.69-88.
- 斉藤純子 (2014). 「ドイツの保育制度—拡充の歩みと展望—」 『レファレンス』 2014年2月号, pp.29-62.
- 豊田和子 (2011). 「ドイツの幼稚園における「教育の質」をめぐる議論と成果—Tietze ら (ベルリン自由
 大学研究グループ) を中心に」 『保育学研究』 48号3巻, pp.269-280.
- 吉岡真佐樹 (2007). 「教育福祉専門職の養成と教育学教育—ドイツにおける教育福祉専門職養成制度の発
 展と現状—」 『教育学研究』 第74巻, 第2号, pp.88-101.
- Baden-Württemberg Stiftung (2015). *Sprache macht Spaß. Curriculare Grundlage: Spracherwerb und
 Sprachentwicklung von Kindern unter drei Jahren in der Kindertagespflege.*
 https://www.bwstiftung.de/uploads/tx_news/150717-tm-sprache-macht_spass-download.pdf
 (accessed 2016-08-01)
- Baden-Württemberg Stiftung (2016). *Sag mal was. Das Programm.*
 <http://www.sagmalwas-bw.de/startseite/> (accessed 2016-08-01)
- Landesstiftung Baden-Württemberg (2006). *Sag' mal was – Sprachförderung für Vorschulkinder – Eine
 Projektdarstellung –*
- Mix, Ulrike (2013-07-27). *Mängel bei der Erzieher-Ausbildung – Studie bescheinigt der Lehre eine
 schlechte Qualität- Die Deutschlandfunk.*
 [http://www.deutschlandfunk.de/maengel-bei-der-erzieher-ausbildung.1180.de.html?dram:article_
 id=255370](http://www.deutschlandfunk.de/maengel-bei-der-erzieher-ausbildung.1180.de.html?dram:article_id=255370) (accessed 2016-08-05)
- Pressemeldung Ministerium für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg (2015). *Qualität in der
 frühkindlichen Bildung ist für Baden-Württemberg ein Top- Thema.bildungsklick.*
 [https://bildungsklick.de/fruehe-bildung/detail/qualitaet-in-derfruehkindlichen-bildung-ist-fuer-
 baden-wuerttemberg-ein-top-thema/](https://bildungsklick.de/fruehe-bildung/detail/qualitaet-in-derfruehkindlichen-bildung-ist-fuer-baden-wuerttemberg-ein-top-thema/) (accessed 2016-08-05)
- Statistisches Bundesamt (2016). *Destatis.* <https://www.destatis.de/DE/Startseite.html>
 (accessed 2016-08-11)
- Tracy, Rosemarie (2009). *Sprache macht stark! Offensive Bildung.* Cornelsen Verlag.
- Vereinigung der Bayerischen Wirtschaft e.V. (2016). *Integration durch Bildung. Migranten und
 Flüchtlinge in Deutschland.* Waxmann.
- Vitzthum, Thomas (2014-07-16). *In deutschen Kitas fehlen 120.000 Erzieherinnen.Die Welt.*
 [https://www.welt.de/politik/deutschland/article130538422/In-deutschen-Kitas-fehlen-120-000-
 Erzieherinnen.html](https://www.welt.de/politik/deutschland/article130538422/In-deutschen-Kitas-fehlen-120-000-Erzieherinnen.html) (accessed 2016-08-05)

付録：Sprache macht stark! プログラム例

テーマ：わたしの身体（Mein Körper）

形態	時間	内容
1週目（基本的な身体部位の語彙を学ぶ）		
a) ミニグループ活動	1時間目	厚紙で人形を作る。
		身体の部位に関する歌を歌う。
	2時間目	身体の部位に関する歌を歌う。
		手や足が冷たい、温かいといった表現を学ぶ。 2人1組で毛布に隠れ、1人ずつ身体のどこかを外に出す。他の2人が中に入っている子供のどちらの手足かを当てる。
3時間目	身体の全体像を描く。	
b) 親子グループ活動		親子で Peter Hampelmann（手足が動く人形）を作る。
c) 日常での支援		ミニグループでの活動をポスターにまとめる。 幼児が親と作成した「手足が動く人形」を使い、全員で語彙を復習する。
2週目（身体部位の語彙を拡充する）		
a) ミニグループ活動	1時間目	身体の部位に関する歌を歌う。
		顔を抜いて、部位の名前を覚える。
		1週目の終わりに親子で作った人形を使って復習する。
		新しく学習した身体部位の名前を入れて、歌を歌う。
	2時間目	身体の部位に関する歌を歌う。
		病気がテーマになっている絵本を読み聞かせる。
		鼻水が出ている自分の顔を描いて、表現を学ぶ。
3時間目	身体の部位に関する歌を歌う。	
	手に絵の具をつけて、自由に自分の絵を描く。 手洗いの表現も学ぶ。	
b) 親子グループ活動		ギプスを使ってお面を作る。 各国の手遊び、歌などを紹介し合う。
c) 日常での支援		身体の部位に関する歌を歌う。